



育 兒 叢 談 (二)

第 三 妊 娠 の 確 證

妊娠が保育の第一歩をなす意味から茲に東京日日新聞の通俗講話から轉載する。醫學士後藤直氏談とある。

▲妊娠一ヶ月とか二ヶ月とかいふのは、太陽暦でいふ一ヶ月或ひは二ヶ月とは、その日数が違ふ
▲太陽暦の一ヶ月は三十日(大の月は三十一日)であるが、妊娠の一ヶ月は二十八日である。

▲これは妊娠の全期間が通常二百八十日と見なされてゐるので、便宜上これを十分して十ヶ月とした爲、その一ヶ月が偶然廿八日になつたのである。

▲妊娠を確實に知るのは五ヶ月以後で四ヶ月以前には絶対確實にこれを知ることが困難だ。たゞ専門家の手により或程度までは確實に知ることが出来る。

▲健康の婦人ならば今まで毎月順調に月經を見てゐたのが、全く閉止し、その後一二月目になつて「つはり」があつたり、食物のすき嫌ひの調子が變つたり、乳房が少し黒ずんで、心持ち膨れたりすれば、まづ妊娠ではないかと疑つて差し支へない。

▲かういふ場合には専門醫が内診すれば大抵は

妊娠であることがわかる。

▲けれども月經不順な婦人であると、これを標準とすることは出来ない。

▲また稀には妊娠しても月經を見る婦人もある胃腸の疾患から「つばり」とおなじやうな症狀を發することもある。乳房の色も種々の原因から黒ずむことがあり得る。

▲その他想像妊娠といつて、平生非常に子供を欲しがつてゐる婦人は、月經が閉止して月々に腹が膨れ上がり、甚だしきは月満ちて腹の痛むことすらある。

▲無論子供は産れない。それはその筈、腹の膨れるのは腸にガスが溜るからであり、それが痛むのは偶々腸の痙攣を起こしたに過ぎない。

▲これ等の症狀も妊娠四ヶ月の終りでなければ専門家と雖も確實に判別することは出来ない場合がある。

▲妊娠五ヶ月になると素人でも大抵分かるが、

その以前はまづ想像で、一方専門醫が内診所見を主としてこれに月經閉止その他の病狀を併せて大體の診斷をなすに過ぎない。

▲婦人の血液や尿によつて妊娠の診斷が出来れば非常に都合が好いけれど。

▲そのいはゆる血清學的診斷も、初めは妊娠後數日にして早くもこれを診斷することが出来るやうに唱へられたのであるが、今日においてはさう確實なものでなく、妊娠してゐない婦人の血液によつても同様の反應の認められることが分かつた。

▲それゆゑ妊娠の確證となるべきものは、

(一)胎兒を觸れること、

(二)胎動を知ること、

(三)胎兒の心臟部を聞くことで、このいづれか一つを知れば、妊娠は確實であるといへる。

▲實際五ヶ月終りになると、妊婦は腹の中で胎兒の動くのを感じるがある。

▲なほ手を腹部に當て、見ると胎兒の動くのが感ぜらるゝ。

▲月の進むにつれて腹部から胎兒の身體を觸れることが出來、耳を以て胎兒の心臟の鼓動を聴取し得る。

▲もつとも五ヶ月以後でも子宮筋腫とか卵巢囊腫の如き大きな腫瘍が腹の中にあつたり、腹水が澤山溜つてゐたり、腹壁が脂肪のために甚だしく肥厚してゐるやうな場合には、胎兒に觸れることも、心音を聞くことも全く不可能である。

▲さういふ場合にはレントゲン線で寫眞をとつて見ると若し胎兒が存在すれば、その骨格が立派に寫眞の乾板に現れる。

▲またそれが双胎であるか三胎であるかもわかる。

▲然しこれも五ヶ月以前だと、未だ胎兒の骨格が完全でないのがレントゲン線は軟かい骨を透してしまつて、乾板にその影を現さない。

第四、これから多い子供の腫物

矢張東京日々新聞が醫學博士上林豊明氏談として掲載せるもので保育者が一讀するに値する。櫻の咲くころから夏にかけては、皮膚病の起り易い時で子供に多いのは膿痂疹であるが、殊に俗に飛び火と呼んでゐる傳染性膿痂疹は、まことに簡單なものでゐて傳染しやすく、七歳位から十六歳位までに一番多い、ブドー狀球菌が皮膚につけばすぐ出来る。連鎖狀球菌は子供に限つたものではなく、また一年中あるもので傳染力も微弱である。傳染性膿痂疹は最初はごく少ない紅斑が皮膚に出來て、一日たゝぬ内に水泡になる。初めはお酒のやうなきれいな透明な液が一日か二日たつとにごつて來る。にごるのは膿がたまるので、それが破れ

ると今度は笠蓋になるので膿痂疹といつてゐる。水疱のなかの液が皮膚の他のところに付くと必ず其處に出来る。液の中には白色と黄色のブドウ球菌が澤山ある。子供に出来るると早く手當をしないと二三日の内に體中へ出来る。それで俗に飛び火と呼んでゐるので、一番多く最初に出来る場所は顔面や手等の着物に包まれないで露出してゐる場所だ。水疱の液のつくに従つて出来てゆくもので、子供に多いのは皮膚がやはらかいから抵抗力が少いためである。傳染性膿痂疹に犯された時に一番あやまりを起しやすいのは、教育のある家庭のお母さん達が、消毒して皮膚病をなほすやうなづもりでホーサン水で洗つて治療すること、多くの場合これが禍をする。ホーサン水で皮膚を洗へば一時はきれいになるがそのために皮膚病の内容が必ずひろがつてしまふ。消毒したゝめに却つて病菌が健康な個所へひろがつてしまふ事がある

から注意を要する。若し家庭でなほす時は傳染性膿痂疹が出来たら内容を外へ散らさぬやうにガーズをはつて置く。水疱になつたらピンセットで皮膚をはさんで液をガーゼにしみこませ散らさぬやうに取つてから軟骨をはつて置けば二日間ぐらゐで全治する。液を外へひろげてしまふとそのために體中へ出来る。治癒があまり長引くと慢性の皮膚病に變化することがある。皮膚が破れるのだから其處から悪いバイキンがはいつて、そのために子供の生命を取られるといふ様な危険がある。タンドクに罹るのが一番恐ろしいが、或は簡單な化膿を起して化膿性の淋巴腺を起す。斯く傳染性膿痂疹は簡單な病氣でありながら見逸すことの出来ぬもので、早く注意さへすれば素人でも簡単に全治し得るもので注意しないと大變なことになるのだ。近ごろホーサン水が、皮膚の消毒等に家庭でさかんに使はれるやうだが、ホーサン水は悪くは

ないが、殊に幼児は皮膚が弱いからガーゼ等で刺戟を受けて水疱になることがある。一番皮膚病に多い子供の顔面に出来る濕疹俗にクサといふ種類は却てなほりにくいものだが、ホーサン水であんまり洗つたゝめ目のふちや口のまはりが水疱になる例は常にある。同じ刺戟でも大人は紅斑になる程度のもも子供だと皮膚が弱いから水疱になつて強い反應が起る。ちよつとした刺戟が却々重大な刺戟になつて、そのため病氣を起しやういことが澤山あるから、殊に子供の皮膚病について家庭ではよほど注意を拂はねばならぬ。

第五、子供の運動にこれだけの注意が必要

これは家庭朝日、經濟と教育の卷に體育研究所技師吉田章信氏が載せてある所である。その全文を轉載して參考に供する。

一、弱い子供を強くするには子供の身體をどうかしてより強くしたいと希ふことは、子供を持つ

親として當然すぎる程當然なことでありませう。ましてや身體の弱い子供を持つた親達の心配は一通りではありますまい。併し身體の弱い子供でも、適當な方法を講ずると、ある程度まで丈夫になりまた時には之がため見違へる程強健になることも少くないのであります。然らば、身體の弱い子供を強くするにはどうしたらよいか？これには素より消極的の衛生に十分のの注意を拂はねばなりません。之と相並んで積極的の衛生、即ちあるひはうららかな日光に十分浴せしめるとか、新鮮な空氣を呼吸せしめるやう注意するとか、また空氣浴をせしめるとか、衛生的な食事を與へるとか、海水浴や水泳をさせるとか、身體に適した運動を奨勵するなど、身體の發育と抵抗力とを進める方法をとることに力を入れなければなりません。子供に屋外で運動することを奨めますと、運動と同時に日光や屋外の空氣に浴し、新鮮な空氣に浴し新

鮮な空氣を呼吸することが出來て、誠に一舉三得とも申すべきです。殊に都會では、空氣が驚く程多くのちりあくたを含み、また所によつては煤煙などもかなり混じてゐますし、日光を受ける時間も少くまた殊に運動が不足勝ちであります。斯る所に育つ植物を見ても、深山にあるものとは趣を異にして居るやうに、大都會の子供には憐れな成長を遂げてゐるものが多いのであります。これは文化のわるい影響のうち殊に大なるものと考へるのであります。

二、郊外散歩や公園へ行く事

そこで子供をこのよくない影響から遠ざけやうとつとめるのは、親の大切な役目であります。その方法は種々ありますが、先づ平素一週一回位は郊外に連れ出して、そこで衛生的な、よいお辨當を使はせ、適當に運動をさせるといふことを怠つてはなりません。このことが如何に子供の健康に

有效であるかは、思ひ平に過ぎるでありませう。若し家の事情などで郊外に出ることの出來ない場合には、公園に行くのもよい。先年内務省衛生試験所で検査せられた成績で見ると、東京市でも赤坂日枝神社、九段靖國神社日比谷公園等の空氣は市街地の空氣より餘程新鮮であります。一體東京市のみならず、日本の都市では公園殊に子供の運動場に乏しいことは、次ぎの時代の國民のため實に遺憾至極のことです。

三、夏休の利用と土地の選擇

また夏季休暇の如き場合は、身體の弱い子供は所謂夏やせをしたり、強い子供にくらべると、目に見えて身體が弱るものですから、出來得ることならば、田舎の海岸かまたは深山へ連れて行つて暑さを避けて、新鮮な空氣を思ふ存分に呼吸し、自然に親しませて、愉快に運動を行はせるがよいただし、こゝに注意すべきことは、土地の選擇で

あります。傳染病や地方病の流行地や、周圍の不潔な所、飲料水の不良な所、寒暑の差の甚だしい所、風儀のよくない所、新鮮な野菜や肉類を得難い所等は避けねばなりません。また一般に、神經質の子供は山間に、せん病質の子供は海岸に送るがよい。若し避暑に連れて行く事が出来ない場合には最近では學校や、兒童保護者會、教育會、學校衛生會、赤十字社等で虚弱兒童養護のため種々な施設をするやうになりましたから、それらに參加せしめると云ふことも一方法であります。

四、運動不足にならない注意

なほ家庭においては、熱などあつて運動の出来ない子供は別として常に運動不足にならないやう親の方で指導してやる必要があります。晴天の日には、成るべく、戸外で、雨雪天の日には屋内でよいから、ほこりのたないやうにして行はせるがよい。

五、幼稚園位の子供の遊戯は

そこでどんな運動を行はしていいかと申しますと先づ幼稚園に行く頃の子供では砂遊び子供の好む物真似の運動（動物、電車、飛行機等の形や運動）をまねする遊戯、軽い鬼遊びのやうな走りまわる運動、その他無邪氣に遊びたわむれる運動が適してゐます。この頃の子供によくない運動は、重いものを持ち、またはささへる運動、競技運動、嚴格な體操などあります。

六、小學校の一、二、三年位には

次に小學校の一、二、三年位な子供にはいろいろな、こつけない遊戯、唱歌を歌ひ、リズム的に行ふ團體遊戯、簡単な徒手體操、活ばつな歩行、歩行形式の平均運動、極めて短距離の競走、小さい小山や段を走り、登つたり飛び降りたりする運動ささへ物を用ひて胴體を前後左右に軽くまげる運動等であります。そしてこの頃の子供によくない

運動としては、種々の器械器具を使ふ運動、長い距離の遠足やかけあし、胸體を強く後に反らす運動棒にブラ下る運動、逆立ち、厳格な競技運動などであります。

七、四、五、六年の子供達の運動

次に小學校の四、五、六年頃の子供には、活ばつな歩行、技巧を要する初歩の器械運動、ブラ下る運動、前よりは程度の高い競走やかけあし、色々な飛び躍る運動、相當にむづかしい球戯即ちキヤチボール等からデッドボールの如きもの、過勞しない程度の遠足、水泳、初歩のスキーやスケート、劍道の型等であります。よくない運動としては、筋力や技巧や持久力の多くいる運動であります。

八、五つの注意

運動に就ての注意を二三挙げますと、

第一に幼い子供は、頭が比較的大きく、また身

體を自由に取り扱ふ事が困難であるため、思はぬ怪我をする場合がありますから、殊に運動する場所によく氣を付けてやらねばなりません。

第二に、急に運動させることはよくない。弱い子は、段々と運動の程度を高めるやうにしなければなりません。また決して過勞させてはなりません。運動後顔色が悪くなつたり、熱が出たり、身體が無力になつたり食欲が減つたり睡眠が妨げられるやうでは運動の度が過ぎたのであります。

第三には、運動後發汗したならば、汗をよくぬぐふてやり、又身體を清潔にしてやる事が大切です。

第四に、運動後急に大食をさせては失敗することがあります。

第五、に風強くほこりの多い所で運動させないやうに、又少しでも身體に異状のありさうな時には運動を行はせてはなりません。また食後すぐに

強い運動をさせることは、胃腸によくありません
また入浴後風の強い所で運動させるのは危険であ
ります。

以上は甚だ簡單であります、子供の最良の教
師たるべき母親方に、少しでも子供の運動といふ
ことに注意して頂ければ満足の至りであります。

第六、特別學級編制に關する調査

大正十四年三月四日の官報に文部省學校衛生課
が掲載せる所のものである。學齡兒童に於ける統
計ではあるが保育の參考となるから茲に轉載する
學齡兒童の中で精神薄弱者が如何なる比率にお
いて存するやは目下の所確實な統計はないが、各
地において實驗せられた成績を綜合すると、百人
につき二人乃至三人即ち學齡兒童平均二・五パー
セントは精神薄弱者と見ても大なる誤りはあるま
い。然らばわが國の學齡兒童を約一千萬とすれば
二十五萬人の精神薄弱者が存する譯となる。これ

等の兒童を正常の兒童と一樣に教育するときは種
々の點において不都合を來すことが多く、折角六
箇年の義務教育を終つても、その効果が極めて少
い。しかも特別の學級又は學校に收容して特別教
育の方法に依つて教材を制限して兒童の數を少く
し周到なる觀察に基き學校衛生上の注意を拂ひつ
ゝ訓育を施すときは、その効果もまた著しいもの
である。これ歐米において補助學級又は促進學級
(特別學級)等の施設が發達した所以である。な
ほ精神薄弱者は同時に身體の缺陷を伴うことが多
いので、學校衛生上特別の保護を必要とする場合
が多く、訓練の上からも體育運動が重要な項目と
なつてゐる。その他榮養・疲勞・睡眠・疾病等に充分
なる注意を拂ひ學校給食學校醫の活動・學校診療
所・學校看護婦等の施設が重要な意義を有する
ものである。

わが國においてこの種の教育施設に注目するに

至つたのは、大正六年頃であつたが、その後大正十年頃になつて、漸次各地に特別學級として精神薄弱者を收容する施設が出来る様になり、今日ではその研究も施設も全國に普及するに至つた。しかしその數においても内容においても未だ遺憾の點が少くない。

當該學級に編入するには概ね學業成績の劣等なるものを收容してゐるがその程度人數等は區區である。その他精神検査・身體検査・家庭調査等を參考として相當の注意を拂つてゐるものもある。

各府縣における特別學級を編成せる學校數特別學級數及兒童數は左表の通りで、全國において三百八十三學級、兒童數一萬六千二百七十一人を算してゐるが精神薄弱者の豫定數を二十五萬とすれば未だ二十分の一に過ぎない。

府縣	學校數	學級數	男	女
北海道	四	一七	三七三	三五六

東京	二九	三二	四一三	四一六
京都	六	未詳	—	—
神奈川	三	七	一五八	一六六
兵庫	二〇	二五	五六四	八五〇
長崎	八	二一	四〇七	三八七
新潟	七	四	九八	一六〇
埼玉	一	一	二六	二二
群馬	一	二	五七	五七
千葉	七	一六	四〇七	三四四
茨城	一	五	七五	八一
奈良	四	六	一一六	一一一
三重	二	八	一九二	一五〇
愛知	五	九	一七五	一九三
静岡	四	八	一二〇	二二七
山梨	一	三	七五	七一
滋賀	二	三	三九	四六
岐阜	四	六	一三〇	一〇三

長野	なし	一	一	一
宮城	一	四	七〇	二二四
福島	一	一	七	二
岩手	一	五	一〇三	一〇四
青森	二	七	一七六	二三三
山形	一	一	八	八
福井	一	三	三四	二八
石川	六	一八	三九八	三七二
鳥取	二	七	一五六	一三五
島根	二	四	三八	五九
岡山	一四	二五	四二七	四二九
広島	一〇	二八	六二一	六四六
山口	三	九	二五八	二五八
和歌山	九	二二	五三八	四六〇
徳島	三	一〇	二三九	二〇九
香川	五	一一	一九七	二一七
愛媛	五	九	一七三	一五八

高知	一	一	一八	九
福岡	四	八	二三四	一六〇
大分	なし	一	一	一
佐賀	四	一六	三四二	三五一
熊本	一	一	一〇	九
宮崎	三	三	九四	四一
沖繩	三	八	二一九	一九八
計	一九〇	三八三	八、〇五二	八、二一九

(大阪、栃木、秋田、富山、鹿兒) 島は回答なきため省略